

大阪公立大学医学部附属健康長寿医科学センター病院
入院患者食事調理等業務委託長期継続（単価契約）の企画提案の募集について

令和8年1月6日

公立大学法人大阪理事長

次のとおり公募型プロポーザルを執行します。

1. 募集の趣旨

大阪公立大学医学部附属健康長寿医科学センター病院における入院患者食事調理等業務の委託について、患者の満足度の向上を図りながら、治療の一環として食事を安全でかつ効率的に提供できる受託者の企画提案を広く募集する。

2. 内容

(1) 名称

大阪公立大学医学部附属健康長寿医科学センター病院入院患者食事調理等業務委託長期継続（単価契約）

(2) 委託内容

- ① 一般食調理業務
- ② 治療食調理業務
- ③ 下処理業務
- ④ 配膳・下膳業務
- ⑤ 食器洗浄業務
- ⑥ 献立管理業務
- ⑦ 食数管理業務
- ⑧ 食材料調達及び管理業務
- ⑨ 施設・設備・備品管理業務
- ⑩ 労務管理業務
- ⑪ 衛生管理業務

※詳細は「大阪公立大学医学部附属健康長寿医科学センター病院入院患者食事調理等業務仕様書」のとおり

(3) 履行期間

令和9年5月1日から令和12年3月31日

3. 契約上限額（これを超える提案及び契約はできません。）

341,940,819円（消費税及び地方消費税相当額を含む・3年総額）

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、本法人は契約金額以外の費用を負担しない。

4. 参加資格要件

次に掲げる要件を、プロポーザル参加申請書を提出した日から受託候補者決定日までの間、次に掲げる要件すべてを満たし、その資格を認められた者は、本プロポーザルに参加することができる。

(1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの

オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

カ 破産者で復権を得ない者

キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

(2) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号。以下「新法」という。)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て(新法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件(以下「旧更生事件」という。)に係る新法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。)第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。)をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、新法第41条第1項の更生手続開始の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。)を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

(4) 消費税及び地方消費税を完納していること。

(5) 営業を行うにつき、法令等の規定により官公署の免許、許可又は認可を受けている者であること。

- (6) 公立大学法人大阪入札参加停止要綱に基づく停止措置を受けていないこと。
- (7) 公立大学法人大阪暴力団排除措置及び不当介入対応要綱第3条の規定に該当しないこと。
- (8) 令和7・8・9年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿に、委託役務種目コード「127：病院給食」で登録されていること。
- (9) 近畿圏内（大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県）に本社・支店又は営業所若しくは事業所を有し、当該受託業務の主たる担当となる事業所があること。
- (10) 令和2年度からプロポーザル参加申請時までの間に、病床数120床以上の2施設以上の病院において、入院患者食事調理等に関する業務を元請けとして3年以上継続して履行した契約実績があること。なお、一部を他者に再委託をして履行した場合は実績として認めない。（現在履行中のものであっても、3年以上の期間履行されていれば、その契約を実績として認める。）
- (11) 令和2年度からプロポーザル参加申請時までの間に、1施設以上の介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）において、入院患者食事調理等に関する業務を元請けとして3年以上継続して履行した契約実績があること。なお、一部を他者に再委託をして履行した場合は実績として認めない。（現在履行中のものであっても、3年以上の期間履行されていれば、その契約を実績として認める。）
- (12) 業務代行保証契約を締結していること。又は公益社団法人日本メディカル給食協会に入会していること。

5. 参加申込書の提出

本プロポーザルへ参加を希望する者は、次の書類を提出しなければならない。

(1) 提出書類

- ①公募型プロポーザル参加申込書（誓約書兼）（様式1） 1部
- ②会社概要書（様式2） 2部
- ③契約実績調書（様式3） 2部
- ④代行保証業者との契約書の写し（又は、それを証明する書類）
又は社団法人日本メディカル給食協会に所属していることを証明する書類
2部

⑤標準作業書及び業務内容書

- (医療法施行規則第9条の10の基準を満たしていることを証明する書類)
2部

(2) 受付期間

公告の日から令和8年1月21日（水）までの土・日・祝日を除く毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後0時45分までを除く。）

提出書類は、参加申込提出期限までに受付場所に持参又は郵送にて提出しなければならない。郵送する場合は、必ず書留などの受領印・署名を伴った、対面配達される方法で送付すること。受付期限を過ぎた参加申込書は一切受け付けない。

(3) 受付場所

17 (1) に同じ。

(4) 提出方法

提出書類は、参加申込提出期限までに受付場所に持参又は郵送にて提出しなければならない。郵送する場合は、必ず「一般書留」又は「簡易書留」のどちらかの方法によるものとする。受付期限を過ぎた参加申込書は一切受け付けない。

6. 応募資格の審査及び通知

- (1) 応募書類により応募資格を審査し、その結果を令和8年1月26日（月）付で参加申込書に記載の担当者宛に書面により通知する。
- (2) 応募資格を認めなかった申込者には、その理由を付して通知する。

7. 応募資格を認められなかった応募者に対する理由の説明

- (1) 応募資格を認められなかった申込者は、その理由について説明を求めることができる。
- (2) (1) の説明を求める場合には、令和8年1月28日（水）午後5時までに書面を持参して提出しなければならない。
- (3) 提出先については、17 (1) に同じ。
- (4) 説明を求められたときは、令和8年2月4日（水）付で書面にて回答する。

8. 仕様書に関する質問について

仕様書及びその他関係資料等の内容についての質問は、以下のとおりとする。

(1) 受付期間

公告の日から令和8年1月28日（水）午後5時までの土・日・祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（正午から午後0時45分までを除く。）

(2) 受付先

17 (1) に同じ。

(3) 質問方法

「質問書（様式4号）」に記入のうえ、事前に契約担当課（17 (1) に同じ）に電話で連絡のうえ、持参またはFAXにて受け付ける。なお、いかなる理由においても期限を過ぎた質問については受け付けない。

(4) 回答日

令和8年2月6日（金）

(5) 回答方法

ホームページ「案件情報（PDF）」の本案件の記事に掲載する。ただし、質問がない場合は掲載しない。

9. 企画提案書の提出

（1）提出資料

「企画提案書作成要領」のとおり

（2）受付期間

参加資格審査の通知日から令和8年2月19日（木）午後5時までの土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで（正午から午後0時45分を除く。）

（3）受付場所

17（1）と同じ。

※企画提案書の提出後、企画提案書の差替、訂正、再提出をすることはできない。

ただし、本法人が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。

（4）提出方法

提出書類は、提出期限までに受付場所に持参又は郵送にて提出しなければならない。

郵送する場合は、必ず「一般書留」又は「簡易書留」のどちらかの方法によるものとする。受付期限を過ぎた提出書類は一切受け付けない。

10. 企画提案会

企画提案審査については、書類審査のほか、企画提案書に基づくプレゼンテーション・ヒアリングにより審査を行う。

（1）実施日時

令和8年2月27日（金）を予定。応募資格を認めた者に個別に案内をする。

（2）実施場所

大阪公立大学 阿倍野キャンパス内

11. 受託候補者の選定について

- （1）本企画提案の審査については、大阪公立大学健康長寿医科学センター病院入院患者食事調理等業務委託受託者選定委員会（以下「委員会」という）にて行う。
- （2）委員は、委員会で設定した大阪公立大学医学部附属健康長寿医科学センター病院入院患者食事調理等業務委託長期継続（単価契約）公募型プロポーザル審査基準（以下「審査基準」という）に沿って企画提案書等の審査を行い、最も優れた提案者を受託候補者として委員会で決定する。
- （3）総合点が最も高い者を、契約の相手方の候補者として選定する。ただし、最高点の者が複数の場合は、次の順で候補者として選定する。
 - （ア）審査基準の提案項目（4）患者サービスに関する提案の点数が高い者。

- (イ) 審査項目（5）医療に貢献できる食事の提案の点数が高い者。
- (ウ) 見積金額が低い者。
- (エ) 上記（ウ）において同額の場合はくじ引きとする。
- (4) 審査は、総合的に公平かつ客観的に審査を行う。詳細については、別紙「審査基準」及び「各評価の得点配分」のとおり。

1 2. 受託候補者選定結果の通知

(1) 通知日時

令和8年3月下旬予定

(2) 通知方法

選考結果は応募者全員に対して、参加申込書に記載の担当者宛書面により通知する。

(3) 結果の公表

選定結果は選定後、速やかに参加者に通知するとともに、次の内容をホームページ上で公表する。

①受託候補者の商号又は氏名及び評価点・提案金額

②全提案事業者の商号又は指名

③全提案事業者の評価点

※選定結果に関する情報はホームページによって広く公開することから、落選した事業者の競争上の地位に配慮し、また、より多くの提案を受け競争性を向上させる趣旨から、②と③との対応関係を明らかにしないこととし、②は申し込み順に、③は評価点の得点順にそれぞれ公表する。

※応募が2者の場合は、同様の趣旨から評価点に関する情報については、①、②を公表し、③は公表しないこととする。

1 3. 契約条項を示す場所

ホームページに掲載

1 4. 契約手続きについて

- (1) 受託候補者に決定された者と本法人との間で、経費等について企画提案書類として提出した参考見積書の金額を上限額とし、再度調整を行った上で協議が整った場合、契約を締結する。なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉する。
- (2) 協議が整い次第、契約締結までに、ホームページの各種様式等に記載している誓約書を提出すること。誓約書を提出しないときは、本法人は契約の締結は行わないものとする。
- (3) 受託候補者から本見積書を徵取し、契約を締結する。なお、当該見積書の見積額は提案の際、提出した参考見積書の見積額を超えないものとする。

- (4) 契約交渉の相手方が、公立大学法人大阪暴力団排除措置及び不当介入対応要綱第3条の規定に該当したときは、契約を行わないものとする。
- (5) 契約締結後、受託者が当該契約の履行期間中に公立大学法人大阪暴力団排除措置及び不当介入対応要綱第3条の規定に該当したときは、この契約の解除を行う。
- (6) 下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合に、受託者が、本法人が求める当該下請負人等との契約の解除を拒否した場合には、この契約を解除する。
- (7) 本案件における契約条項について、変更を予告してある場合を除き、原則として「13契約条項を示す場所」で掲げている契約条項から変更できないものとする。

15. 契約保証金について

公立大学法人大阪契約事務取扱規定第24条第1項の規定に該当する場合は免除

16. その他

- (1) 参加申込書の提出後に辞退する場合は、書面により届け出るものとする。一旦辞退した場合は、それを撤回し当該事業者募集に再度参加することができない。
- (2) 企画提案書及び価格提案書については、1者につき1提案に限る。
- (3) 企画提案書の作成及びプレゼンテーション、その他手続きに係る一切の経費は、提案者の負担とする。
- (4) 法人に提出された企画提案書は返却しない。
- (5) 提出された企画提案書等は、選定をおこなう作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- (6) 提案者は、提案後、不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。

17. 担当課

(1) 契約担当課

公立大学法人大阪 阿倍野キャンパス事務局 財務課
〒545-8586 大阪市阿倍野区旭町1-5-7
TEL: 06-6645-2811 FAX: 06-6646-3463

(2) 主管課

公立大学法人大阪 大阪公立大学医学部附属病院 栄養部
〒545-8586 大阪市阿倍野区旭町1-5-7
TEL: 06-6645-2871 FAX: 06-6646-6035